



政策会議 議事概要

開催日	令和7年3月4日	場所	市役所本庁舎 3階庁議室
出席者	☒ 市長 ☒ 副市長 ☒ 教育長 ☒ 市長公室長 ☒ 総務部長 ☒ 市民生活部長 ☒ 健康福祉部長 ☒ 産業部長 ☒ 農業委員会事務局長 ☒ 建設部長 ☒ 一宮市民局長 ☒ 波賀市民局長 ☒ 千種市民局長 ☒ 教育部長 ☒ 会計管理者 ☒ 議会事務局長 ☒ 総合病院事務部次長（代理）		
議題	子育て世帯訪問支援事業の創設		
総合計画での位置付け	基本目標 2. 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち 基本方針 ⑤子どもが健やかに育つまちづくり 基本施策 【15】子育て支援の充実		
総合戦略での位置付け	【産み育てる】少子化対策		
現状	これまで養育支援訪問事業により、専門的訪問支援と育児家事援助を展開してきた。ヤングケアラーやネグレクトなど子どもの育成環境での課題が社会問題化するなか、国ではアウトリーチ型の支援の充実に向け、児童福祉法を改正し、育児家事援助を主体とした「子育て世帯訪問支援事業」を創設し、市町村の努力義務として取組を推進している。		
課題	本市にもヤングケアラーやネグレクトなど、家庭環境に問題を抱える家庭が一定数存在しており、子どもが子どもらしく健やかに成長できるよう生活環境の改善に向けた対応が求められている。		
決定事項	対象者 保護者に監護させることが不適当と認められる児童の保護者 食事や生活習慣が不適切な状況にある児童の保護者 若年妊婦等の支援が必要と認められる妊婦等 内容 家事支援 育児及び養育支援 悩みの傾聴 児童の状況や養育環境の把握 利用料 生活保護世帯、非課税世帯 0円／時間、 0円／回 住民税所得割課税額77,101円未満世帯 0円／時間、 0円／回 その他一般世帯 1,570円／時間、930円／回 委託料（単価契約） 訪問1時間あたり 3,140円 訪問1回あたり 1,860円 委託先 市内介護サービス事業所を対象に公募 ※登録事業所との単価契約により実施する。		